

2025年11月25日

各 位

会 社 名 株式会社地域新聞社 代表者名 代表取締役社長 細谷 佳津年 (東証グロース 証券コード:2164) 問合せ先 コーポレートコミュニケーション室 執行役員 五十嵐 正吾 (TEL.047-485-1107)

当社に対するウルフパック戦術による経営権奪取に関する一部報道を踏まえた 追加質問状の送付について

株式会社地域新聞社(本社:千葉県八千代市、代表取締役社長:細谷 佳津年、証券コー ド:2164、以下「当社」といいます。) は、2025年11月10日付け「当社株式の大量取得行為 に関する対応策(買収への対応方針)に関する共同協調行為の認定に向けた検討開始及び独 立委員会に対する諮問に関するお知らせ | 及び同月20日付け「当社株主(合同会社YN企画、 合同会社Happy horse、KING有限責任事業組合)に対する質問状送付に関するお知らせ」で お知らせしましたとおり、2025年8月31日時点の株主名簿に記載された一部の株主(以下 「本特定株主ら」といいます。当該株主名簿上の本特定株主らの株券等保有割合の合計は 20%を超えております。)の間において、当社が2022年10月24日開催の取締役会においてその 導入を決議し、同年11月24日開催の当社第38期定時株主総会において御承認いただいた「当 社株式の大量取得行為に関する対応策 (買収防衛策) | (以下「本買収防衛策 | といいます。) に定める「当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し 若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為」(いわゆ る共同協調行為、ウルフパック戦術)に該当する行為が行われている疑いがあることから、 2025年11月10日開催の当社取締役会において、①本特定株主らによる共同協調行為の存否 に関する判断に向けた検討手続を開始することを決議するとともに、②本買収防衛策に関 して設置された独立委員会に対して、本特定株主らによる共同協調行為が行われていると 認定することの是非について諮問する旨を決議いたしました。そこで、当社としては本特定 株主らとして当社株式の買集めに関与した疑義を認識した株主らに対して質問状を内容証 明郵便で送付いたしました。

そうしたところ、2025年11月23日付けのアクセスジャーナル記事(https://access-journal.jp/86229)において、当社に対する「ウルフパック戦術」による「経営権奪取」の関係者が「我々が乗っ取りを仕掛けている」等と述べている旨の記載があることを確認いたしました(詳細は上記URLをご参照ください。)。

そもそも、当社が、当社に対して共同協調行為(ウルフパック戦術)による経営権奪取の 企てがあるという疑いを持ったのは、2025年10月28日付け「主要株主である筆頭株主の異動 に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、主要株主である筆頭株主の異動があっ たことを契機として、同年8月31日現在の株主名簿及び同年10月31日現在の株主名簿(株式 分割に伴うもの。)を確認したところ、複数の大株主の異動が認められたことから、初期的 な背景調査を実施したことにより判明した事実に基づくものでありますが、当社は、株主・ 一般投資家の皆様の利益を最優先に考え、その御判断の基礎となる情報を十分に提供する という観点から、一部の株主に対して追加の質問状を内容証明郵便で送付いたしましたの で、お知らせいたします。

当社が送付した「質問状」の一部につきましては、当社 IR サイト (https://ir.chiikinews.co.jp/) に掲載いたします。

また、定時株主総会に向けて総会検査役を選任し、議決権行使書面等や委任状の提出状況、総会当日の議決権行使状況をも含めた決議方法を裁判所上の記録として残すことにより、公正な総会運営に努めたいと考えております。

さらに、このような当社を巡る動きについては、規制当局にも、適宜、情報提供しております (総会検査役の報告書も規制当局に提出する予定です。)。

当社は、引き続き、共同協調行為の疑いに対して適切に対応し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

以 上